

令和5年度 認知症対応型サービス事業管理者研修実施要綱

1 ねらい

本研修では、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対して、事業所運営をしていく上で必要な管理者としての役割、労務管理、サービス提供のあり方など統括的に管理運営していくための知識・技術を習得することをねらいとする。

2 受講対象

次の要件をすべて満たす方

- (1) 認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者になることが具体的に予定される方
- (2) 認知症介護実践者研修（旧痴呆介護実務者研修基礎課程・専門課程を含む）を修了している方
- (3) 認知症の介護経験を3年以上有すること

3 受講定員 各回 30名

4 日程等

	期 日	市町村への申込期間 申込先：各管轄市町村 介護保険担当	研修受付システム 申込期間	可否通知 メール送信予定
第1回	10月24日(火) ～25日(水)	8月7日(月) ～8月8日(火)	8月2日(水) ～8月10日(木)	9月6日(水)
第2回	令和6年 3月5日(火) ～6日(水)	11月13日(月) ～11月14日(火)	11月8日(水) ～11月17日(金)	12月14日(木)

※ 全2回のうち希望する研修回を選択の上、お申込みください。

5 研修会場

第1回：秋田県社会福祉会館 10階 大会議室
第2回：秋田県社会福祉会館 7階 第1・2研修室

6 受講料

1,500円 ※ 納入方法は、受講決定者に対して別途お知らせします。

7 受講の申込

- (1) **※ 今年度から申込方法が変わりましたので御注意ください。**

- ① 受講希望者は、本会ホームページから申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、上記の申込期間内に事業所が所在する市町村介護保険担当あてに申し込んでください。

なお、申込先については「令和5年度認知症実践研修市町村担当一覧」を参照してください。（FAXでの申込不可。）

- ② 今年度から「研修受付システム」からの申込も必要となります。
上記申込期間中に「研修受付システム」よりお申込みください。

※ 「研修受付システム」未登録の事業所は、「研修受付システム登録について」を参照し、登録手続きをお願いします。

※ 研修受付システム申込開始日の9：00以降申込ができます。申込開始時刻以降に、該当の研修名が表示され、申込ができます。申込開始時間前には表示されませんので御留意ください。

(2) 各市町村が審査した上で必要と認めた場合には、推薦書を添えて本会あてに申し込みを行うものとします。

8 受講の決定

申込者には、後日受講の可否をメールで連絡します。

9 修了証について

修了証は、全日程を修了した場合に交付します。

受講状況や受講態度が本課程修了にふさわしくないと判断した場合は、修了証を交付しません。

10 留意事項

(1) 本会の「個人情報保護規程」に基づき、提出された受講申込及び推薦書は他の目的に使用しません。

(2) 会場となる秋田県社会福祉会館には駐車場はありますが、不特定多数の会館利用者用の駐車場です。研修受講者の駐車を保証できませんので予め御了承ください。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

施設振興・人材・研修部 研修担当

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館 7階

TEL：018-864-2775 FAX：018-864-2840